

第123回・二水会定例講演会

TPPとは何か、その意図と問題点は

= 貿易は関税障壁だけが問題ではない =

平成25年3月

目 次

はじめに	1
貿易と通貨に関する取り決め	1
通貨に関する協定「プレトンウッズ協定」	1
GATT「関税及び貿易に関する一般協定」	2
WTO「世界貿易機関」の動き	3
FTA「自由貿易協定」鳥島だけだ	3
EPA「経済連携協定」	3
プラザ合意	4
東南アジア諸国の新しい、不思議な動き	4
TPP「環太平洋経済連携」	5
TPPで一番ホットな論点	7
農業が抱える問題点	7
「新しい農業」に関する一つの提言	8
TPPをめぐる攻防	9
自民党外交・経済連携協議会	9
関税以外の問題点	10
むすび	10
<資料・参考文献>	12

地方行政研究会会長・大阪経済法科大学客員教授

松 室 猛

「TPP」とは何か、その意図と問題点は

＝ 貿易は関税障壁だけが問題ではない ＝

はじめに

安倍新政権が誕生して以来、アベノミクスと称される経済政策が今のところは順調に滑り出し期待感が高まっている。先の衆院選挙で過半数を得たものの、今夏の参院選挙で信任を得るまでは本当の勝利ではないと新政権自身がいうように、依然として振じれが存在しており政権運営には一抹の不安がある。

何といたっても政権に対する期待は景気浮揚であるが、わが国の経済情勢は変転いとまなき国際情勢に翻弄され、こちらも極めて不透明である。

こんな情勢のなかで参院選の焦点はTPPへの対応であるともいわれているが、如何せんTPPに関しては与野党ともに統一見解が示されておらず、マスコミと経済界がしきりに論戦を展開しているが、その核心がどの辺にあるのか釈然としない。

この問題は奥が深いが、そもそもTPPとは何なのか、これからどうなるのかについて基礎的な論点を整理することにした。

貿易と通貨に関する取り決め

1929年の世界恐慌が各国を保護貿易主義に走らせ、関係の深い国同士がブロック経済圏をつくり世界経済がブロックごとに分断されたことが結果的に第2次世界大戦につながって行ったことを反省し、ブロック経済を否定して新たな経済秩序を構築した。

その一環として大戦末期の1944年に連合国通貨会議（45カ国）で締結されたのがブレトン・ウッズ協定であった。

この協定は1929年の世界大恐慌により1930年代に各国がブロック経済圏をつくって世界大戦を招いた反省だけでなく、第二次世界大戦で疲弊、混乱した世界経済を安定化させる目的があった。そのため具体的には国際協力による通貨価値の安定、貿易振興、開発途上国の開発を行い自由で多角的な貿易体制をつくるため為替相場の安定が図られた。

＝ 通貨に関する協定（1） ＝

「ブレトン・ウッズ協定」

この協定は1944年（昭和19年）に制定され、ドルを世界の基軸通貨として金1オンス＝35USドルと定めた金本位制で、ドルに対し各国通貨の交換比率を定めた。

この固定相場制のもとで、日本円は1ドル360円に固定された。この体制下で西側

諸国は、史上類を見ない高度成長を実現した。特に日本は1950年代から1970年代初めにかけて高度経済成長を実現し「東洋の奇跡」とよばれた。安定した自由貿易の利益が先進工業国全体の経済を改善した。しかしその後アメリカと世界各国の経済や貿易、財政の規模が著しく増大し、金の産出量と保有量が財政や経済規模の増大に対応できなくなった。そこで1971年(昭和46年)にアメリカのニクソンはドルと金の交換を停止した。ドル・ショック、あるいはニクソンショックと呼ばれる対応である。これによってブレトン・ウッズ体制は終焉を告げ1973年には変動相場制に移行したのである。

これに基づいて戦後の1948年に多国間協定の形で締結されたのが「関税及び貿易に関する一般協定—GATT」であった。

＝ 貿易をめぐる諸協定 ＝

GATT (General Agreement on Tariffs and Trade)

「関税および貿易に関する一般協定」

ブレトン・ウッズ協定は破綻したが、自由貿易の促進を目的とした国際協定として「ガット」が1948年(昭和23年)に誕生した。ガットの基本原則は(1)関税・課徴金以外の輸出入障壁の廃止、(2)関税の軽減、(3)「無差別待遇の確保、であったが現実的運用のための多くの例外規定も設けられた。

1995年1月に発足したWTO(世界貿易機関)に引き継がれた。

通貨金融面では「IMF・世界銀行体制」が決められ、貿易面では自由で多角的な貿易体制が合意された。

ここで掲げられたのが「自由(貿易障壁の撤廃や関税の削減)」「無差別(最恵国待遇や内国民待遇)」「多角的(多国間で決める)」の3つの原則である。

この「多角的」原則のもとに自由貿易体制に向けてGATT加盟国すべてが集って関税引き下げなどの交渉をする「ラウンド」が何度も行われたのである。

有名なのがケネディ・ラウンド(64年～67年・参加国62各国)、東京ラウンド(72年～79年・102カ国)、ウルグアイ・ラウンド(86年～95年・125カ国)などである。ウルグアイ・ラウンドでは、サービス貿易や知的所有権の扱い、農産物の自由化などについて交渉が行われた。中でも農業分野交渉が難航し、将来的に全ての農産物を関税化に移行させること、最低輸入機会(ミニマム・アクセス)を決定するにとどまり、完全な自由化には至らなかった。

基本的には関税などを取り除き自由貿易に徹することが期待されているが、それぞれの国内事情によって関税を課し輸出入を制限する動きがある。この動きはそれぞれの国の国内産業の育成などさまざまな要因があり、世界の国々がすべての製品の関税を完全撤廃することは大変難しいのである。

貿易に関する基本的な取り決めについて、概略以下の如きものがある。

WTO (world Trade Organization)

「世界貿易機関」

1995年(平成7年)に成立し現在150カ国以上が参加している自由貿易の推進を目指す国際機関。貿易ルールに関する国際的な立法権や司法権を有し、ルール違反には報復措置を容認することで実効力を持って自由貿易を促進しようとするものである。貿易のみならず国内産業に対する補助金の削減についてもルールを定めている。WTOは発展途上国に対する例外措置をのぞいては各国一律に形式的ルールを当てはめようとするだけに融通がきかず150以上の国が参加しているので交渉はいつも難航ししばしば決裂する。そこで今世紀に入ってから自由貿易を推進する手段としてWTOにおける交渉以外の手段がとられるようになった。これがFTAである。

FTA (Free Trade Agreement)

「自由貿易協定」

二国間あるいは複数国間で関税を撤廃する協定で、貿易の基本ルールであるGATTの24条に規定されている。

FTAは加盟国に一律のルールを適用しようとするWTOの原則と異なり相手国を選んで相手国との間だけで通用する関税ルールを定めるものである。FTAはWTOのルールの例外的な措置と位置づけられている。

GATT24条の規定によればFTAは「実質上のすべての関税撤廃が必要」だとされているが「実質上のすべて」の文言が何を意味しているのか明示されていない。このあたりに国際協定の中途半端さがある。

ただ一般的な解釈として貿易の90%の量あるいは品目数について、10年以内に関税を撤廃する必要があるという意味だと解されている。

しかし実際には10年以上の経過期間の設定、協定除外品目の設定などの例外措置がとられておりこれらの例外措置については相互国間の交渉に委ねられている。

EPA (Economic Partnership Agreement)

「経済連携協定」

物流のみならず人の移動、知的財産権の保護、投資、競争政策など様々な協力や幅広い分野での連携で、両国または地域間での親密な関係強化を目指す協定。

通商政策の基本ともいわれる。

地域間の貿易のルールづくりに関しては、過去WTOを通した多国間交渉の形が取られていたが、多国間交渉を1つ1つこなすには多くの時間と労力が取られるため、WTOを補う地域間の新しい国際ルールとして、FTAやEPAが注目されている。

日本は東南アジアやインドとの経済の連携協定を進めてきたように、FTAだけでなくEPAの締結を求めている。その理由は、関税撤廃だけでなく、投資やサービス面でも、幅広い効果が生まれることを期待していることによる。

= 通貨に関する協定 (2) =

「プラザ合意」

1985年（昭和60年）に取り決められた通貨に関する合意。

1980年代前半、レーガン政権は前政権から引き継いだ高インフレ抑制政策として、厳しい金融引締めを実施していた。金利は2桁に達し、世界中のマネーがアメリカへ集中し、ドル相場は高めに推移して、輸出減少と輸入拡大（貿易不均衡）をもたらした。さらに、高金利により民間投資は抑制され、需給バランスが改善した。結果としてインフレからの脱出には成功した反面、莫大な貿易赤字が計上され財政赤字も累積していった。これが「双子の赤字」と呼ばれるものである。

インフレが沈静した後は金融緩和が進行し、景気回復で貿易赤字増大に拍車がかかった。金利低下により「貿易赤字の国」の通貨であるドルの魅力が薄れ、ドル相場は次第に不安定になった。こうした状況の下、1970年代末期のようなドル危機の再発を恐れた先進国は、協調的なドル安を図ることで合意した。とりわけ、アメリカの対日貿易赤字が顕著であったため、実質的に円高ドル安に誘導する内容であった。**G5**と呼ばれる日・米・英・仏・独の蔵相が集い協議をしたのが『プラザ合意』である。

時の蔵相は竹下登であった。

発表の翌日1ドル235円から約20円下落した。1年後にはドルの価値はほぼ半減し150円台で取引されるようになった。バブル経済の入り口であり、円高により「半額セール」とまでいわれた米国資産の買い漁りや海外旅行のブームが起これ、賃金の安い国に工場を移転する企業も増えた。とりわけ東南アジアに直接投資することが急増したため、「奇跡」ともいわれる東南アジアの経済発展を促すことになった。

東南アジア諸国の新しい、不思議な動き

ここまでの資料でも読み解けることは、貿易の振興には関税やその他の障壁も大きな影響力を持つが、ブレトン・ウッズ協定やプラザ合意の結果が示すように為替レートの変動が致命的な影響を及ぼすことだ。

最近の世界経済の動きは中国、インドに注目が集り、一方で韓国はFTAをフルに活用し貿易を促進していることは注目されている。しかし韓国は、かつて経験した経済危機によるウォンの暴落が輸出を大幅に伸ばしているのである。あの時にIMFを初め日本もかなりのテコ入れをしたことがあった。その際にFTA以前の問題としてほぼ完全にアメリカ経済のルールにとり込まれ韓国企業がアメリカナイズされ、その流れでの輸出攻勢なのである。韓国の海外進出の裏にはこんな背景があるのだ。だから韓国はTPPに入る必要性を感じないのだ。こんな状況のなかで**TPP**「環太平洋連携協定」が話題となってきた。**P-4**の最初の合意が2006年だからかなり以前からの動きであるが、なぜ今この時期に「環太平洋連携協定」なのか、それも中国やインドが入っていないのは何故か。太平洋の東側のカナダやメキシコも確かに環太平洋ではあるが、なぜアメリカがこんなに熱心なのか、不可解な点は枚挙に暇がない。

一体TPPとは何なのだ、何を指すのかを検証してみよう。

TPP (Trans-Pacific Partnership)

TPPの正式名称は「環太平洋戦略的経済連携協定」

Trans - Pacific Strategic Economic Partnership Agreement (TPSEP)

環太平洋の国々における戦略的 (Strategic) な経済連携協定である。

略称TPPとも呼ばれるが経済の自由化を目的とした多角的経済連携協定「EPA」である。

TPPは2005年6月3日にシンガポール (4,730,000人)、ブルネイ (400,000人)、チリ (17,247,000人)、ニュージーランド (3,990,000人) の4か国間で調印し、2006年5月28日に発効した。

当初は、Pacific Three Closer Economic Partnership (P3-CEP)として知られ、2002年にメキシコのロス・カボスで開かれたAPEC首脳会議でチリ、シンガポール、ニュージーランドの3か国間で交渉が開始された。2005年4月に開かれた5回目の交渉会合でブルネイが加わった。

この成立の経緯から、この貿易圏を構成する原加盟4か国は拡大交渉中のTPP協定と区別するためにPACIFIC-4 (P4)と呼ばれるようになった。

2011年の時点でアメリカ、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、ペルーが加盟交渉国として原加盟国との拡大交渉に加わっている。9か国による拡大交渉は、2011年11月12日に大枠合意に至り、2012年内の最終妥結を目指していた。

野田前総理は、2011年11月11日に「交渉参加に向けて関係国との協議に入る」と表明したが、拡大交渉への参加は許可されず、交渉会議中の情報共有や協議には応じない方針が明らかにされている。2012年11月12日の会合からカナダとメキシコが正式な加盟交渉国に加わった。(この時点で参加は11か国となった)

2010年11月に開かれた日本APECで、TPPは、ASEAN+3 (日中韓)、ASEAN+6 (日中韓印豪NZ) とならび、FTAAP (アジア太平洋自由貿易圏) の構築に向けて発展させるべき枠組みと位置づけられた。ASEAN+3、ASEAN+6は政府間協議の段階にとどまっているのに対し、TPPは交渉が開始されている。しかし、拡大交渉中のTPPについて、加盟国9か国に日本を加えた国のGDP (国内総生産) を比較すると域内GDPの91%を日本とアメリカの2か国が占めるため、実質は日米のFTAだとする見方もあるが、あくまで原加盟国4か国間で発効している環太平洋戦略的経済連携協定の拡大版 (Expansion) なのである。

要するにTPPは自由貿易の枠組みで、物品の関税撤廃に加え知的財産や投資、政府調達、安全基準など幅広い分野で自由化と共通ルールを策定する包括的な協定である。参加国は全品目を交渉のテーブルに乗せて高い水準の経済連携を目指すものである。その協議対象とされている21項目のあらまは次の図の通りである。

TPP交渉分野及び内容

交渉分野	交渉で扱われている主な内容
物品市場アクセス	物品の貿易における関税の撤廃・引下げの方法等
原産地規則	関税の減免の対象となる「締約国の原産品」（締約国で生産された産品）として認められるための基準や証明制度等
貿易円滑化	貿易手続きの簡素化等
衛生植物検疫	食品の安全を確保し、動物や植物の病気を防ぐための措置（SPS 措置）の実施に関するルール
貿易の技術的障害	国別の製品の安全規格が貿易の不必要な障害とならないような規格のありかたに関するルール
貿易救済	ある産品の輸入が急増し、国内産業に被害が生じるなどの場合に一次的にとることのできる緊急措置（セーフガード）の発動条件
政府調達	公共事業の発注ルール
知的財産	模倣品・海賊版の取締り
競争政策	カルテル等の防止のための競争法・政策の強化、政府間の協力等
越境サービス	サービス貿易における数量規制等の禁止、無差別原則等のルール
商用関係者の移動	商用の入国・滞在手続きの簡素化
金融サービス	国境を越える金融サービス提供のルール
電気通信サービス	電気通信事業者の通信インフラへの公平なアクセス等に関する義務
電子商取引	電子商取引の環境・ルールの整備のための原則等
投資	内外投資家の無差別原則、投資に関する紛争解決手続き等
環境	貿易・投資促進のための環境規制緩和の禁止
労働	貿易・投資促進のための労働規制緩和の禁止
制度的事項	協定運用に関する協議機関の設置やその権限等
紛争解決	協定解釈の不一致等による締約国間の紛争の解決手続き
協力	協定合意事項の履行体制が不十分な国への支援
分野横断的事項	複数分野にまたがる規制による貿易への障害防止

(出典) 国家戦略室「TPP 協定交渉の分野別状況（平成 23 年 10 月）」2011.10. <http://www.npu.go.jp/policy/policy08/pdf/20111014/20111021_1.pdf>;「スキャナー 日本抜き TPP 着々 参加に利点 18 分野」『読売新聞』2011.10.18;「TPP 日本に利点多く」『日本経済新聞』2011.11.8;「暮らしどうなる TPP 交渉参加方針」『朝日新聞』2011.11.12 などを基に、筆者作成。

(国立国会図書館調査及び立法考査局資料より転載)

また、アメリカ議会は日本の交渉参加の前段で下記の項目について要求をしている。

- ・ コメの減反制度および兼業農家への補助金制度の廃止
- ・ 物品の関税・非関税障壁の完全撤廃、
- ・ サービス・投資の「ネガティブリスト方式」による市場開放
- ・ 医療及び医薬品・医療機器市場の自由化
- ・ 知財法の米国内法化
- ・ 政府調達市場の開放
- ・ 郵貯・簡保の民営化（＝株式売却）
- ・ 移民労働者の規制緩和

これらの条項は多岐にわたる拘束があり、極めて厳しく閉鎖的である。

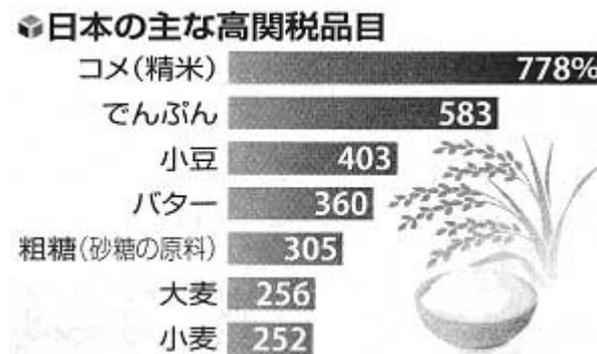
要するに協定相手国を縛りつけ、いかに自国に有利な条件で貿易他の経済活動を進めるかであるが、こんな協定に参加するメリットがあるのだろうか。

TPPで一番ホットな論点（農業問題）

TPP反対論の最大の論点は関税撤廃で農業が壊滅的な打撃を受けるからである。

民主党の前原誠司はGDPを例に挙げ、1,5%のために98,5%を犠牲にしても良いのかと発言をしていた。彼の主張は最大多数のための施策をと言いたいのだろうが、農業関係者にとっては大変厳しい発言である。彼はTPP促進派である。

農業が受ける影響について複数の試算が示されているが、その数値にかなり幅もあり信憑性について異論もある。一番議論を呼んでいる農産品の関税率は下記の通りである。



(読売新聞2月22日より転載)

農業が抱える問題点

農水省の試算について、月刊「文芸春秋・新年号」に面白い記事を見つけたので、ほぼそのまま記事を引用することにした。(161～163 p)

『日本は世界第5位の農業大国である。農業のGDPは農業大国のイメージが強いオーストラリア(15位)の約3倍で、フランス(6位)より上位に位置する。農業生産額の3割を占める野菜の関税は多くが3%でFTAを結んでいる国との間ではゼロになっている。果物も5～15%の関税が大半である。低関税の鶏肉や卵、雑穀などを合わせると生産額の合計は4兆5千億円で日本農業全体の約6割に達する。補助金もほとんどなく農家の自助努力による黒字生産品目である。農水省の発表によれば、「TPPに参加すれば農産物の生産額が4,1兆円減少、食糧自給率が14パーセント低下し、雇用が340万人減少する。関連産業への影響を含めてGDPが7兆9千億減少、実質GDPを1,6%押し下げる」4,1兆円のうち約半分の1兆9千7百億円が米の減産額だとされているが、この値は最新の米の生産額1兆7千9百億円より大きい。つまりTPPに参加すればコメ農家の全出荷額がゼロとなるばかりかマイナス1千7百50億円になるというあり得ない試算だ。その結果「日本のコメの9割が外米に置き換わり、国産で残るのは新潟米の1割だけ」だと訴えるのだ。

そもそも、この農水省の試算こそ亡国の粉飾決算だ。

第2の問題点は「価額」である。外米の価額は国産の4分の1でキロ当たり57円

だと主張している。国産はキロ単価247円（農家出荷額）と比べその差は190円と高過ぎるからブランド米が買える1割の富裕層以外は全員57円の外米を買うようになるという理屈だ。しかしこの57円は、これまで中国から輸入したコメの過去最低価額で、それも加工用米の価額である。日本人が好んで食べる短粒米の最新輸入価額は169円、過去5年間のすべての輸入価額を見ても150円を下回ったことはない。それ以前にTPPに参加していない中国を持ち出すこと自体が作為的である。コメや麦、乳製品などの高関税品の関税収入は農水省が自由に使える特別会計に入るのでTPP参加によって輸入権を失うことを恐れ「農業保護＝自給率向上」キャンペーンを通じて国民を欺いている。農水省が主張する「農業壊滅論」には根拠がないばかりか、彼らは犯罪的とも言える情報操作を繰り返しているのである』

ここに紹介した記事内容の数字などについて本稿では検証していないが、月刊『農業経営者』副編集長 浅川芳裕は署名記事で痛烈に批判している。

「新しい農業」に関する一つの提言

浅川芳裕は、関税撤廃により輸入量が増えることをむしろプラスに捉えるべきだとしている。その例として『反対論が多かった「牛肉・オレンジ交渉」で自由化された肉類と果物は、牛肉の輸入量が急増するなかで国産品は商品の差別化によって自由化後の5年で20万トン以上増産しているし、一時は国産の2割まで増えたオレンジも今では自由化当時より輸入量は大幅に減り、今や日本は柑橘類の生産量世界第4位となっている。外国の例としても世界一の小麦輸入国はパスタの国イタリアだ。人口は日本の半分程度だが日本より200万トン多い700万トン輸入している。イタリアは輸入小麦をパスタなどに加工して世界中に輸出している。世界の農産物のうち7割はこうした加工食品である。しかもイタリアで小麦の生産量が減ったわけではなく過去10年で輸入が100万トン増えた一方で生産量も100万トン増えているのだ。対照的に日本のコメの生産量は120万トン減少している日本人の感覚からすると「輸出するほど国内生産量が多いのになぜ大量に輸入する必要があるのか」と考えてしまいがちだが、この発想自体が農業ビジネスの本質を見誤っている。農産物の「輸出大国＝輸入大国」であるのは世界の常識だ。マーケットが世界に広がることで国内農業の潜在需要の底上げに直結する。日本がコメ関連食品の輸出が少ないのは原料が高い関税のために国際価格で買えないからだ。TPP参加で高関税が撤廃されればイタリアにおけるパスタのように創意と工夫でコメを使った世界に通用する加工食品を開発できるステージにようやく立てる』とするのだ。

いろんな論理があるようだが、関税だけが問題なら個別補償など対策はあるだろう。

しかし、日本の農政は減反政策でコメを作らねば補助金を出す、価額が下がれば補償をするといった感じで、農政というより福祉施策の観がある。農業の担い手の高齢化を踏まえ、厳しくても次なる時代の農業を考える必要があるのは事実だろう。

TPPをめぐる攻防

安倍総理は就任後初めて日米首脳会談を行うために渡米し、2月22日（現地時間の午後）オバマ大統領と会談した。民主党政権時代に損われた日米関係の修復と「日米同盟」を確認する第一歩を踏み出した。また、TPPに関して、選挙前の公約である「聖域なき関税撤廃には応じられない」と明確に主張し、すべての品目の関税撤廃が前提でないとの方針を確認し共同声明として発表することに成功した。今回の合意が覚書や報道資料でなく共同声明になったことは大きいといわれている。共同声明の文言を読めば、かなり悩ましさを感じられる。「すべての物品が交渉の対象とされる」と指摘をしているのがそれである。

- (1) 日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように両国ともに2国間貿易上のセンシティブティ（sensitivity=慎重に扱うべき事柄）が存在する。
 - (2) 最終的な結果は交渉のなかで決まっていく。
 - (3) 交渉参加に際し、一方的にすべての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではない。
- となっている。

日米の事前協議に関連しても自動車と保険部門に「残された懸案事項」があると指摘し、必要な協議を続けることも明記された。米政府は共同声明について「日本を特別扱いしたものではない」とし、今後交渉参加各国に声明の説明をする方針だと語った。

自民党外交・経済連携調査会の意見

TPPに関して自民党外交・経済連携調査会は6項目の基本方針を決定している。

- ① 聖域なき関税撤廃を前提としないこと。
- ② 自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標を受け入れない。
- ③ 国民皆保険制度を守る。
- ④ 食の安全基準を守る。
- ⑤ 国の主権を損うようなISD条項は合意しない。
- ⑥ 政府調達・金融サービス等はわが国の特性を踏まえる。

以上、公約に記された6項目に加え、党内議論で強い指摘があった事項として

○医薬品の特許権、著作権について

薬事政策の阻害につながる医薬品の特許権の保護強化や国際収支の悪化につながる著作権の保護強化について合意しないこと。

○事務所の開設規制、相互資格承認等について

弁護士事務所開設規制、医師、看護師、介護福祉士、エンジニア、建築家、公認会計士、税理士などの資格制度についてわが国の特性を踏まえること。

○漁業補償について

漁業補助金などにおける国の政策決定権を維持すること。

○メディアに関して

放送事業における外資規制、新聞、雑誌、書籍の再販制度や宅配についてはわが国の特性を踏まえること。

○公営企業等と民間企業との競争条件について

公営企業等と民間企業との競争条件についてはJ T・N T T・N H K・J Rをはじめわが国の特性を踏まえること。

これらはいくまで自民党内での要望事項であり、参加の決意表明時点で満額回答が保障されることはあり得ないだろう。

関税以外の問題点

最大の関心事は、関税の撤廃が国益との関係においてどうなるかである。T P P の試算のなかで、もっとも信頼されている内閣府経済社会総合研究所の上席研究員川崎研一によると日本のG D Pの増加率は1 0年間で0, 54%、金額で2兆7千億円、一年換算にすると2, 700億円程度で、ほとんど誤差の範囲位の経済効果しかないとされている。メリットが乏しすぎる試算であるが、問題は関税の撤廃だけではない。21項目のなかで関税がらみは1項目だけでしかなく、それ以上に過酷な国際化が求められることを忘れてはならない。すなわち関税より、もっと危惧される分野があることだ。

知的財産権をめぐる論点や、医療、保険、更には「I S D S条項」(Investor-State Dispute Settlement)などである。I S D Sは外国の企業や投資家がビジネスの障壁となる制度の廃止を求めて相手国を訴えることが出来る条項である。非関税障壁を乗り越えるためにアメリカは自国法の適用を押し付ける傾向がある。アメリカ社会は権利意識にもとづく自己主張が強く、少しでも自分に不利だと直ぐに訴訟を提起する傾向がある。訴訟慣れしていない日本側は交渉下手で常に振り回されている現状にある。

アメリカは常に「グローバルスタンダード」だと称して自分達の都合の良い制度を押し付けてくる。これがアメリカ流グローバル化の正体なのである。

知的財産権問題に関する問題点

著作権は日本では親告罪である。著作権侵害で被害を受けた著作者が告訴しない限り警察は摘発できないが、非親告罪化されると検閲が横行したり官憲の都合によって介入が起こる危険性がある。当の著作権者が処罰を望んでいないのにそれでも国が処罰することの是非。著作権は誰のためにあるのか。アメリカはI Tとコンテンツの輸出額が自動車や農業などを凌駕し10兆円強と言う驚異的な外貨を稼いでいる。ソフト分野で益々成長を続けるアメリカにとって特許権や著作権などの知的財産権は大きな産業資源なのである。

むすび

自動車産業は関税による障壁だけでなく、医療、保険も同様だが日本の販売方式、

即ちビジネスモデルまでターゲットにしている。これに対抗するには卓越した交渉能力が必要となる。こんな問題があるだけに与党内にかなりの不協和音もあり、説得するためにはそれなりの時間が必要だ。しかし、安倍総理はオバマとの首脳会談での合意を根拠に性急に結論を出そうとしている。外交・経済連携調査会を改組し、総理直轄の「外交・経済連携推進本部」に格上げした。いよいよ交渉参加に向けて大きく動き出した。参加表明は時間の問題だろう。

しかし、日本は貿易のGDPに占める貢献度は20%に満たない内需大国である。

日本の中老年は、資源がない日本の生き抜く道は貿易立国だと教え込まれてきた。

もうそんな時代ではない。それなのに菅総理はTPP問題に関して世界に向かって「日本は開国しなければならない」と、あたかも鎖国状態であるような発言をした。日本は決して鎖国などではない。総理という立場にありながら事実認識も時代認識も大きくズレており、関税交渉前に自らを閉鎖的だと称するトンでもない愚を犯したのである。それどころか日本は、ビッグバーンに象徴されるような規制緩和を広範囲に広げ、あらゆる分野において門戸開放を推進してきた。

「新自由主義」を信奉する小泉純一郎は、自由競争を奨励し、選択と結果については自己責任とし、その結果富の偏在すなわち格差を拡大させた。彼が残した軌跡にはアメリカ主導によるグローバルスタンダードが随所に感じられる。

TPPは、国益のためと称し商習慣をアメリカ化しようとする意図と、オバマの支持率回復のためのなりふり構わぬ起死回生策だと見る向きが多い。

現時点ではTPPによる貿易振興の貢献度は誤差の範囲内でしかなくデメリットが多過ぎる。しかし、少子高齢化が急速に進展し人口減少となる時代はそう遠くないので少しでも門戸を広くすべきとするTPP推進論もある。また、FTAやEPAの二国間協定が増え続けると経済のブロック化が進行し、さまざまな内容の貿易ルールが錯綜し自由貿易政策が停滞する現象が出現すると危惧する見解もある。すなわち、スパゲティボール現象が起きるとする論点である。

いずれにしろTPP推進論はさほどの説得力を持たないようだ。

環太平洋と言いながら中国やインド・タイ・韓国が加盟しない貿易協定に何ほどの意味があるのだろうか。P-4や、P-6などと閉鎖的な対応を続けているが、仮に日本が加盟してP-12になったところでその人口規模からしてアメリカが際立っているだけで貿易実績からしても対アメリカFTAかETAでしかない。二期目を迎えたオバマのアメリカは、5年以内に輸出を5割増やし雇用を大幅にアップさせると強く主張しているが、その対象国が日本であることは間違いない。特許権・著作権に代表されるソフト以外に、今のアメリカからそんなに買うものがあるのだろうか。

アメリカの国益を前面に押し立てた高圧的な戦略のみが際立つのがTPPである。

わが国にとって国益とは何なのかを真っ先に考えねばならない時期が今である。

平成25年3月13日

松 室 猛

参考文献

- 松田学「TPP興国論」 KKロングセラーズ
中野剛志「TPP亡国論」 集英社
渡邊頼純「TPP参加という決断」株ウエッジ
鈴木宣弘・木下順子「TPP48の間違い」農文協
月刊「文芸春秋」2012.新年号 TPP大論争 攘夷対開国
「日本の希望か米国の陰謀か」保坂正康・岡本行夫・中野剛志

参考資料

- 自民党環太平洋経済連携に関する研究会会議録
TPP参加の即時撤回を求める会、資料2011.11.18(森山裕議員)
〃 〃 2,013.1.23
農林部会農政勉強会会議録 2013.2.14
自民党外交経済連携調査会 会議録 11.2.7
〃 〃 〃 〃 11.2.13
資料 国民皆保険をしっかりと守るために (社)日本医師会 2013.2.7
環太平洋経済連携に関する研究会 会議資料 2013.2.13(川口順子議員)
ISSUE BRIEF 「TPPの概要」国立国会図書館調査及び立法考査局

〈 資 料 〉

- **APEC** (Asia-Pacific Economic Cooperation)
アジア太平洋経済協力 環太平洋地域における多国間経済協力を進めるための非公式なフォーラム
- **ASEAN** (Association of South - East Asian Nations)
東南アジア諸国連合 東南アジア10カ国の経済・社会・政治・安全保障・文化での地域協力機構
- **FTAAP** (Free Trade Area of the Asia-Pacific) — エフタープ
アジア太平洋自由貿易圏 アジア太平洋ワイド (APEC 地域) の自由貿易圏を指す用語で2011年現在では明確な定義は存在しない

- G-5 グループ5 日・米・英・仏・独
G-7 + カナダ・イタリア
G-8 + ロシア